

社会教育の発展に寄与した 29 人を表彰

公民館活動やスポーツ、文化、青少年育成の各分野で長年活躍



社会教育功労者表彰を受けた皆さん

市教育委員会は11月19日、令和元年度の社会教育功労者表彰式を市役所三橋庁舎で行いました。表彰されたのは29人で、長年、公民館活動やスポーツ、文化、青少年育成活動を行い、市の社会教育の発展に寄与した皆さんです。

受賞した人は次のとおりです（敬称略）。

●**公民館** 北島則行（皿垣公民館長）、平川南海男（藤吉公民館長）、田中伸佳（柳河公民館専門委員）、佐藤根美代子（同）、古賀大介（同）、甲斐田寿則（同）、バリガ・アザニエルド・ホセ・ギジェルモ（城内公民館専門委員）、古賀裕（同）、元山一輝（同）、松本豊治（城戸地区公民館長）、矢ヶ部和久（下八丁中地区公民館長）、山田正明（西ノ切地区公民館長）、梅崎聖（両開公民館専門委員）、金子学（久々原地区公民館長・青少年育成久々原支部長・昭代公民館専門委員）、相浦俊博（宮下地区公民館長・青少年育成宮下支部長・

昭代公民館専門委員）、徳永厚子（蒲池公民館専門委員）、諫山光子（同）、大淵知代（同）、田中義人（江島東地区公民館長）、江崎英一（有明校区公民館監事）、大曲浩吉（六合校区公民館主事・六合校区公民館副館長）、鷹尾保行（六合校区体育部長・六合校区体育副部長）、武藤敬介（六合校区体育部長・六合校区公民館主事・六合校区公民館会計責任者）

- 市スポーツ推進委員** 乗富祐治、金縄レミ
 - 市バレーボール協会** 大藪加奈子（市バレーボール協会理事）、内田真寿美（市バレーボール協会事務局長）
 - 市総合美術展運営委員** 川口治彦、山口恵賢
- 問い合わせは、市生涯学習課（☎77・8834）まで。

社会教育の振興に貢献

市社会教育委員の、川口聡さんと、成清幸子さんが、長年にわたり社会教育の振興に貢献。その功績を認められ県社会教育委員連絡協議会から表彰を受けました。2人は、12月2日、沖教育長に報告。成清さんは「行政とのつなぎの役目を果たしたい」と今後の抱負を語りました。



表彰を受けた川口さん（中央）と成清さん（右）

就学援助（新入学学用品費）を入学前に支給

受付期間は1月8日から1月31日まで

市教育委員会は、経済的な理由で、小中学校への給食費や修学旅行費などの支払いが困難な児童、生徒の保護者に、必要な費用の一部を支給する「就学援助制度」を設けています。来年度に入学する児童、生徒への就学援助（新入学学用品費）の入学前支給の申請を開始します。

●**対象** 1月31日現在、市に住所があり、4月に小中学校に入学予定の児童、生徒を持つ保護者（3月末までに市外に転出する人を除く）で、児童扶養手当を受給している人。または小中学校への就学に必要な経費の負担が経済的に困難な人で、平成30年中の世帯全員の所得金額などが認定基準額以下の世帯

※ただし生活保護による教育扶助を受けている人を除く。

●**受付期間** 1月8日（水）～31日（金）。土日、祝日、

振替休日を除く。

※令和2年度就学援助費の申請受付は、3月から開始します。入学前支給申請を行った場合でも、あらためて申請する必要がありますので、注意してください。

●**受付場所** 市役所三橋庁舎3階市学校教育課または市内入学予定の小中学校に直接提出か郵送

●**必要なもの**

▷同課や各学校にある申請書、印鑑（認印）▷振り込みを希望する金融機関の通帳や口座番号が分かるものの写し▷市外で児童扶養手当を受けている人は受給証の写し▷失業給付や遺族年金、障害者年金などを受けている人は受給金額が確認できる書類の写し▷障害者手帳を持っている人がいる世帯は同手帳の写し

問い合わせは、同課教務係（☎77・8863）まで。



新しく2商品が柳川ブランドに仲間入り

10周年を迎える柳川ブランドに一番摘み味付のりと花ござインソールを認定

柳川ブランド推進協議会は、12月3日、第10回柳川ブランド認定式を開催しました。今回は10周年を迎える柳川ブランドに、新たに2商品を認定。柳川ブランド認定品は60商品となりました。

柳川ブランド認定品は、農漁業・商工・観光団体などで行う同協議会が、市民などから推薦があった商品の中から、事業者の申請をもとに、厳しい審査を行って認定しています。

今回新たに認定されたのは、厳選した一番摘みの海苔を使い、秘伝のたれで味付けをした株式会社柳川海苔本舗の「一番摘み味付のり」。消臭や調湿、抗菌作用のあるい草の特徴を生かし、誰でも気軽に使えるものをとの考えから誕生した株式会社松正の「花ござインソール」の2商品です。



認定された商品と事業者の皆さん

詳しくは、公共施設や認定事業者店舗にあるパンフレット「柳川ブランド認定品2020」をご覧ください。

問い合わせは、柳川ブランド推進協議会事務局（市商工・ブランド振興課内☎77・8722）まで。

性的少数者について中村さんが語る

人権週間や障害者週間、北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせ講演会を開催

市は、12月から始まった人権週間や障害者週間、北朝鮮人権侵害問題啓発週間に合わせて、12月8日に「人権を考えるつどい」を三橋生涯学習センターで開催しました。

歌手や役者として活動している中村中さんが「レインボーふれあいトーク&ライブ」と題して講演とライブを実施。中村さんは、自らがトランスジェンダー（心の性とからだの性の不一致）であることを公表し、性的少数者の当事者としての思いを伝え、性的少数者への理解や関心が高まるよう活動を行っています。

講演で中村さんは、子どもの頃の話や、自分が性的少数者だと気づいたことなどを話し、自身が作詞作曲した歌を披露。客席は満席で、性的少数者に対する関心の高さが伺えました。

また、同週間に合わせて開催された街頭啓発では、

金子市長や樽見議長をはじめ、各団体の役員らが、スーパーマーケットなどで啓発チラシなどを配布。みんなで差別のない社会をつくらうと呼び掛けました。

問い合わせは、市人権・同和教育推進室（☎77・8842）まで。



歌を披露する中村さん



啓発チラシなどを配布



北原さんが法務大臣表彰を受賞

北原小世子さん（本城町、74歳）が、人権擁護委員としての長年の活動を認められ、法務大臣表彰を受賞しました。北原さんは、人権擁護委員として相談や、救済、啓発などの活動を行い、柳川人権擁護協議会の事務局長も務めています。12月4日に、金子市長に報告した北原さんは、「人権尊重の大切さをこれからも活動を通して伝えていきたい」と語りました。